

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

令和4年9月2日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	一般社団法人東京港運協会
所在地	東京都港区海岸3-26-1パーク芝浦4階
代表者役職・氏名	鶴岡 純一
担当者連絡先	電話：03-5444-2151
	メール： jimukyoku@tkkukk.or.jp
ウェブサイトURL	https://tkkukk.or.jp

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>一般社団法人東京港運協会は、東京港における港運業・港運関係事業者176店社と関連4団体を会員として運営されています。</p> <p>東京港は約4,000万人の人口を有する日本中枢の経済圏である首都圏を背後にひかえ、極めて重要な海上物流の基地としてその役割を果たしています。我が国港湾の中心的存在にある東京港が、会員はもとより港湾管理者、利用者など、広汎な関係者の協力により、一層の充実・発展を遂げ、「持続可能な世界」の実現に貢献できる港となるよう、また、それにより当会員が安定した企業経営と事業運営をはかれるよう、当協会はさまざまな取り組みと事業展開をしています。</p>

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	毎年、熱中症対策セミナー開催若しくは同対策資料をHP掲載し、熱中症対策用品を無料配布。	【現状】熱中症対策用品配布額累計488万円 【目標】熱中症対策用品配布額累計800万円
□環境 ✓社会 ✓経済	・東京地区の港運4団体と各ふ頭の利用者約200名を安否確認システムで繋げ、これを用いて年2回、情報伝達訓練を実施し災害対策体制を構築。	【現状】安否確認システム登録者206名 【目標】安否確認システム登録者240名
□環境 □社会 □経済		

(次項へ続く)

3. 添付資料

- ・SDGs 達成に向けた具体的な取組(様式第2号)
- ・誓約書(様式第3号)
- ・SDGs 達成に向けた取組が記載された会社案内等(自社のウェブサイトがない場合に限る。)

4. その他(下記の事項について口にチェックをしてください。)

<登録要件の確認及び同意事項>

自社のウェブサイト又は会社案内等にSDGs 達成に向けた取組について掲載しています。

(SNSやホームページの「お知らせ」等の一過性の場所に記載するのではなく、専用ページを設けるなど、SDGs 達成に向けた取組が常時分かるよう掲載してください。)

登録情報及び取組内容(本申請書に記載したSDGs 達成に向けた重点的な取組及び2030年に向けた資料並びに様式第2号に記載した具体的な取組)について、国土交通省港湾局がウェブサイト等で公表することに同意します。

【記載留意点】

- ・「港湾関係企業等としての事業の概要」には、港湾の整備、利用、保全及び管理に関する具体的な事業活動の概要を記載してください。
- ・「SDGs 達成に向けた重点的な取組」には、様式第2号の「SDGs 達成に向けた具体的な取組」に記載いただいた取組を踏まえ、SDGs の達成に向けて重点的に取り組んでいく項目(目標)を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。該当する分野にチェックを入れ、取組が複数の分野にまたがる場合は、複数にチェックを入れてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、登録の日から1年経過するごとに、様式第4号により国土交通省港湾局にご提出ください。(提出方法については別途お知らせします。)